



情報ステーション

OKEGAWA Information Station

8月

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOですか

響の森情報

まちの話題

市民伝言板

市長元気通信

く 動 報 告 vol.32



下日出谷保存会



上日出谷保存会

去る、7月10日(日)、上日出谷・下日出谷地区の祇園祭が行われました。以前は、7月15日・16日の両日に開催される「桶川祇園祭」前日の14日に...

当日は、気温が30度を超える真夏日となりましたが、私も両地区の皆様と一緒に神輿を担ぎ、それぞれの町内を練り歩きました。日出谷地区は、区画整理事業等により、現在新たな宅地化が進んでおります。...



桶川祇園祭

また、7月15日(金)・16日(土)の両日には、277年続く伝統ある「桶川祇園祭」が開催され、中山道を各地区の山車や神輿が練り歩く威勢の良い姿は、多くの来場者を魅了すると同時に、まさに元気と活力を与えてくれました。

みんなで気持ちを一つにしてこうした祭りを続けることは、主催者や関係者の皆様にとりましては大変な苦労がありますが、地域力を高めるとともに、まちの活性化の大きな原動力につながると改めて感じた一日でした。

桶川市長 小野克典

エコライフDAY2016 (夏)

県では、地球温暖化防止のためのライフスタイルの定着に向けたきっかけづくりのため、毎年夏と冬の年2回、エコライフDAYを実施しています。

化炭素量を削減しようとするものです。市では、環境教育の一環として、夏休みを利用して、このエコライフDAYに、市内11校すべての小・中学校で取り組んでいます。

市内小・中学校の取り組み結果 (平成27年度夏)

Table with 3 columns: 小学校(7校), 中学校(4校), 合計. Rows: 人数(人), 削減量(kg).

※ブナの木1本が1日あたりに吸収できる二酸化炭素の量は約30gです。市内小・中学校11校で、ブナの木約37万9千本が吸収する二酸化炭素量を削減できました。

詳しくは 学校支援課

第1回いじめ対策委員会

とき▼8月26日(金)午後1時30分
ところ▼仮設庁舎会議室303
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

いじめ110番専用ダイヤルを開設します

対象▼原則として、市内の小・中学生およびその保護者

開通日▼8月25日(木)
開設日▼月々金曜日の午前9時15分〜午後4時30分※祝日を除く。

詳しくは 学校支援課

教育委員会第8回定例会

とき▼8月24日(水)午後2時
ところ▼仮設庁舎会議室303
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。また、次回の教育委員会は、9月23日(金)を予定しています。

詳しくは 教育総務課

住民票などの交付に係る本人通知制度のお知らせ

住民票の写しなどの不正請求や不正取得による個人の権利侵害を防ぐことを目的とした「本人通知制度」を実施しています。

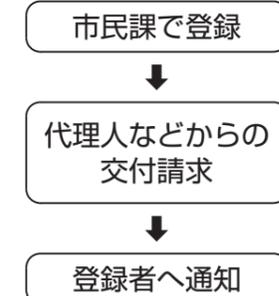
この制度は、住民票の写しなどを「あなたの代理人や第三者」に交付した場合に、その交付の事実を通知するもので、この制度を利用する場合は、事前の登録が必要です。

本人通知制度をすることにより、不正請求の早期発見、事実関係の早期究明が可能になります。

事前登録の対象者▼市の住民基本台帳、または戸籍に記録されている人

登録方法▼運転免許証などの本人確認書類を持参してください。

【本人通知制度の流れ】



詳しくは 市民課

旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場の整備・管理のための寄附のご協力をお願いします

川田谷にある旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場の建物は、平成28年2月に市の指定有形文化財に指定されています。



本整備事業に賛同いただける方々からの寄附金を受け付けています。ご協力をお願いします。

旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場跡地整備管理基金への寄附ありがとうございます

6月30日現在の寄附件数は51件、金額は7,258,475円です。前回の広報掲載(平成28年1月号)以降、寄附をいただいた方についてお知らせします。

- 【個人】
加田 菊美 様
白田 智子 様
高柳 雅子 様
鍋田 文夫 様
島田 正一 様

- 【団体】
自民党桶川支部・女性部・青年部 様
桶川市写真連盟 様



詳しくは 固定資産評価審査委員会



高橋 和夫さん

7月1日付で、固定資産評価審査委員会委員として高橋和夫さんが再任されました。

桶川市固定資産評価審査委員会委員が再任されました



森田 元信さん

高齡者叙勲 受章おめでとうございます
次の方は、永年の功績が認められ、受章されました。瑞宝双光章



平成28年度 臨時福祉給付金および障害・遺族年金受給者向け給付金についてお知らせします

平成26年4月からの消費税率の引上げの影響などを踏まえ、所得の低い人への負担の影響に配慮した臨時的な措置として「臨時福祉給付金」が平成27年度に引き続き、今年も支給されます。また、障害・遺族年金受給者には、障害・遺族年金受給者向け給付金が支給されます。

◇支給対象者

平成28年1月1日に桶川市に住民登録がされていて、平成28年度市県民税（均等割）が課税されていない人（非課税の人）

※ただし、次の人は対象外となります。

- 課税されている人に扶養されている人
- 生活保護を受けている人

◇支給額

臨時福祉給付金 対象者一人につき3,000円

※臨時福祉給付金および障害・遺族年金受給者向け給付金の両方に該当する人は、33,000円の支給となります。

◇受付期間

9月1日～12月28日（予定）

臨時福祉給付金の申請書は、8月31日までに郵送します。

※給付金の対象者になる可能性のある人がいる世帯にお送りします。

◇申請方法

申請書が届いた人は必要事項を記入し、添付資料とともに同封の返信用封筒に入れ郵送してください。福祉給付金窓口（分庁舎下水道課前）でも受け付けします。（土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

◇支給予定

10月中旬より支給を開始します。審査のうえ、支給または不支給の決定通知書を送付します。その後、給付金を支給該当者の指定した口座に振り込みます。

臨時福祉給付金に関する詐欺にご注意ください!!

- 現時点で、市や国（厚生労働省）では、皆さんの世帯構成や金融機関の口座番号などの個人情報は照会していません。
 - 市や国（厚生労働省）では、ATM（銀行、コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることはありません。
- ※「臨時福祉給付金」の給付を装った振り込め詐欺・個人情報詐欺にご注意ください。

◇申請手続きなどの問合せ 厚生労働省専用ダイヤル ☎0570-037-192

詳しくは ☐社会福祉課

チャドクガにご注意ください

- 生態 チャドクガは、お茶の木、ツバキ、サザンカなどの葉に4月から10月にかけて発生します。
- 駆除方法 卵・幼虫のときに葉ごと切り取って除去する。成虫になってしまった場合は、殺虫剤を散布する。
- さされたときの症状 直後に赤い湿疹を生じ、軽い痛みと激しいかゆみを伴います。
- さされたときの対処法 皮膚についたチャドクガの毛をセロテープでとりよく洗い流します。かゆみが治まらない場合は、皮膚科を受診してください。詳しくは ☐環境課

桶川北本水道企業団職員募集のお知らせ

職種▼一般事務
採用予定人数▼2人

対象▼
○大学卒・平成1年4月2日以降に生まれた人
○短大卒・平成3年4月2日以降に生まれた人
○高校卒・平成5年4月2日以降に生まれた人

第1次試験日▼10月16日(日)
申込期間▼持参▼8月26日(金)～9月2日(金)の午前9時～午後4時(土日を除く) 郵送▼8月25日(木)～9月1日(木)【消印有効】

試験案内の配布▼桶川北本水道企業団総務課、または企業団ホームページからもダウンロード可

問合せ ☐桶川北本水道企業団総務課 ☎048-591-2775

児童扶養手当の加算額が変わります

8月1日から「児童扶養手当法」が一部改正されたため、児童扶養手当の第2子の加算額および第3子以降の加算額が変わります。

- 【第1子】変更なし
- 【第2子】月額5千円 ⇨ 最大で月額1万円に
- 【第3子以降】月額3千円 ⇨ 最大で月額6千円に



《変更後の月額》

子どもが1人の場合	全部支給：42,330円 一部支給：42,320円～9,990円（所得に応じて決定されます）
子ども2人目の加算額 定額5,000円	⇨ 全部支給：10,000円 一部支給：9,990円～5,000円（所得に応じて決定されます）
子ども3人目以降の加算額（1人につき） 定額3,000円	⇨ 全部支給：6,000円 一部支給：5,990円～3,000円（所得に応じて決定されます）

※8月分から加算額が増額されますが、8月から11月までの4か月分は12月に支払われます。

詳しくは ☐こども支援課

サン・アリーナ 臨時休館日のお知らせ

8月4日(木)、サン・アリーナは館内一斉点検および清掃のため、臨時休館日となります。

問合せ ☐(公財)桶川市施設管理公社(サン・アリーナ内) ☎787-5111

生涯学習ガイド(8月～11月)を活用してください

市民の生涯学習を支援するために、学習機会の情報をまとめた『生涯学習ガイド』を作成しています。公共施設（公民館・図書館など）に設置してありますので、ご自由にお持ちください。また、ホームページでもご覧いただけます。

詳しくは ☐生涯学習文化財課

皆様の善意 ありがとうございます

次の方から寄附をいただきました。有効に活用させていただきます。

一般社団法人倫理研究所 埼玉県桶川市倫理法人会 様

詳しくは ☐契約管財課

8月は「人権尊重社会をめざす 県民運動強化月間」です

児童・高齢者に対する虐待、女性に対する暴力、障害のある人への偏見など様々な人権問題が増加しています。また、インターネットを悪用した人権侵害など新たな人権問題も発生しています。

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、すべての県民が互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現するため、県・市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。「ヒューマンフェスタ2016 in川越」の開催

とき▼8月30日(火)午後1時～3時
ところ▼ウェスタ川越

- 内容▼
- ①オープニング演奏(川越ふじ太鼓)
 - ②藤岡弘、さん(俳優・武道家)による人権講演会
 - ③ミニコンサート(星野高等学校音楽部による合唱)
 - ④子ども向け着ぐるみショー、人権啓発資料展示、人権相談など※午前10時～午後3時30分

費用▼無料
その他▼先着順、申込み不要

問合せ ☐県人権推進課 ☎830-2255



日本赤十字社埼玉県支部桶川市地区でお預かりした 熊本地震義援金について

総額 2,807,019円 のご協力をいただきました。

義援金協力団体 (企業・団体・個人名)

成松兼子様、第37回桶川東公民館サークル発表会実行委員会様、桶川市グラウンドゴルフ協会様、つるし飾り雛 朝日絵手紙サークル様、上尾桶川伊奈衛生組合様、NPO 法人アジアの仲間による航空フォーラム様、ゆりの木グラウンドゴルフクラブ様、PPK 体操様、桶川市ボウリング協会様、桶川市民謡連盟様、桶川環境サービス事業協同組合様、(株)増田紙業様、下日出谷グラウンドゴルフクラブ様、太極拳サークル加納様、べにばな太極拳サークル様、朝日一・二丁目町会様、若宮二丁目町会様、下日出谷自治会様、楽楽の会様、太極拳サークルなごみ様、青墨会様、スタイル桶川店様、響け歌声の会様、(一社)桶川青年会議所 (桶川4クラブ) 様 他 (順不同)



そのほか、市・市議会による街頭募金活動や、市内イベントでの募金活動、市内公共施設に設置した募金箱などにより、多くの方々にご協力いただきました。皆様からの温かいご支援に、心より御礼申し上げます。皆様から寄せられた義援金は、日本赤十字社を通じて、全額被災地へと送られます。

なお、義援金の受付は、6月末までの予定でしたが、平成29年3月31日まで延長されました。引き続きご協力をお願いいたします。

詳しくは☑社会福祉課

平成27年度ごみ量について報告します

詳しくは☑リサイクル推進課

◆ごみ排出時のお願い◆

気温の高い季節は、ごみのおいも酷くなります。排出する際は、ひと手間かけるご協力をお願いします！

【ビン】
ビン類は、リサイクルセンターにて手作業で色分けし、分別

平成27年度に市内から排出されたごみ量の合計は22,022トンで、前年度と比較し78トンの減少となりました。また、ごみ量のうち資源化量は7,070トンで、資源化率は32.1%でした。資源化量のうち、古紙類(新聞紙、雑誌)、金属類などは有価物として売却し、約3,350万円の歳入となりました。ご協力ありがとうございました。

環境センターでは、資源物の持ち去りを防止するため、パトロールやGPSによる追跡調査を実施するほか、収集したごみを適正に処理し、資源の有効活用に努めています。ごみ減量のために一番大切なことは、ごみを出さないことです。マイバッグやマイボトルを活用し、ごみを出さないライフスタイルを心掛けましょう。引き続き、「ごみ減量」と「リサイクルのためのごみ分別」にご協力をお願いします。



中身が入ったまま出されたビン 一つずつ手作業で中身を出します



【プラスチック】
プラスチックについても、容器包装類とペットボトル、その他のプラスチック類に手作業で分別しています。汚れのひどい容器包装類はリサイクルできませんので、軽く洗ってから出してください。また、ペットボトルについては、ふたやラベルがついたままだと、再分別しなければリサイクルできません。ふたとラベルをはがし、中を軽く洗ってから出してください。また、ペットボトルはなるべく他のプラスチック類と別の袋で出すようご協力ください。

【事業系一般廃棄物について】

事業活動に伴って生じる廃棄物は「事業系廃棄物」となり、一般の集積所に出すことはできません。一般廃棄物については、市民の皆さんと同様に指定袋に分別をして自己搬入するか、一般廃棄物収集・運搬の許可業者に委託して排出してください。また、産業廃棄物については専門の事業所へ処理を依頼してください。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条)

単位：t 単位：g 単位：%

	燃やせるごみ	プラスチック	金属・ガラス・乾電池	その他ごみ	紙製の容器と包装紙	資源ごみ※1	粗大ごみ	合計	うち資源化量※2	一人あたりのごみ量※3	資源化率※4
平成26年度	15,195	2,673	1,200	427	301	1,683	621	22,100	6,988	806	31.6
平成27年度	15,172	2,763	1,208	406	283	1,537	653	22,022	7,070	805	32.1

※1 古着・新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック ※2 直接資源化量+中間処理後再生利用量 ※3 ごみ量(収集ごみ量+直接搬入ごみ量)/(人口×365日) ※4 資源化量/ごみ排出量

新たに民生委員・児童委員が委嘱されました

7月1日付けで、寿在住の西正博さんと上日出谷在住の保泉裕子さんが厚生労働大臣と県知事から民生委員・児童委員に委嘱されました。民生委員・児童委員は、一定の区域を担当し、区域内を常に把握しながら、地域での援助を必要とする人の相談や援助などの福祉活動を行う

第8回農業委員会総会

とき▼8月23日(火)午後2時
ところ▼仮設庁舎会議室301
傍聴を希望する人は、総会開始の30分前から5分前までに会場にお越しになり、事務局まで申し出てください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。また、会場が変更となる場合がありますので、傍聴を希望する人は、ホームページ、または事務局に確認してください。なお、次回の農業委員会総会は、9月21日(水)を予定しています。
詳しくは☑農業委員会事務局

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています
当事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。
費用▼10万円
訪問地域▼トラック・パラオ諸島、東部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、フィリピン、ソロモン諸島、ミャンマー、台湾・パシフィック諸島、西部ニューギニア、ビスマルク諸島、マーシャル・ギルバート諸島
※前回の参加者は、5年経過後に再度応募可。
問合せ☑一般財団法人日本遺族会
事務局 ☎03-3261-5521

とともに、福祉に関する情報の提供や関係諸機関・施設などへの連絡・調整などを行っています。ご協力をお願いします。
【西正博さん】
○担当地区：寿2丁目5〜6番・13番
○電話：775-5265
【保泉裕子さん】
○担当地区：上日出谷西部の一部
○電話：786-6005
詳しくは☑社会福祉課



介護の仕事に興味がある人へ
「平成28年度埼玉県介護職員
雇用推進事業」参加者募集

詳しくは☎高齢介護課

※応募用紙は、高齢介護課にありま
す。

①第1号被保険者(65歳以上) 1人
②第2号被保険者(40〜64歳) 1人
任期▼11月〜平成30年3月
応募方法▼応募用紙に必要事項を
記入し、計画策定委員に応募するに
当たっての動機などを8月22日(月)ま
でに郵送(〒363-8501住所記入不要)
または直接、高齢介護課へ。

募集人員▼

平成30年度から32年度までを計画
期間とする「第八次高齢者福祉計画・
第七次介護保険事業計画」を策定す
るため、保健・医療・福祉の関係者
および被保険者代表によって構成さ
れる計画策定委員会を設置します。
そこで、介護保険被保険者の代表を
次のとおり募集します。

応募資格▼市内在住の40歳以上

(平成28年11月1日現在)で、平日
の昼間の会議(任期中計6回程度)
に出席できる人

第八次高齢者福祉計画・第七次介護
保険事業計画策定委員を募集します

「青空会」は、会員に対する研修
や市町村の保健指導などの支援をし
ています。

「青空会」会員募集

埼玉県在宅保健活動者の会

問合せ☎(株)シグマスタッフ大宮支
店(受託事業者) ☎782-5173

事業委託元▼県高齢者福祉課

説明会▼県内各地で開催中※説明
会・スケジュールなどの詳細につい
ては、受託事業者へ問い合わせくだ
さい。

対象者▼仕事を探していて、介護
の資格を持っていない人

③介護職員初任者研修を無料で受講
でき、受講期間中も給料が支給され
ます。

②介護職員初任者研修を受講しなが
ら県内介護事業所で紹介予定派遣と
して働き、派遣期間終了後の介護事
業所への就職をめざします。

①本事業の委託先である(株)シグマ
スタッフに雇用されます。

える、やりがいのある仕事です。

県では、介護の仕事に興味がある
人に対し、介護職員初任者研修の受
講から県内介護事業所への就職まで
を支援しています。

事業内容▼

助産師、看護師の資格をお持ちで、
就業していない人、または在宅で活
動している人を募集しています。

問合せ☎県国民健康保険団体連合
会保健課 ☎824-2539 FAX 824-27
65

交通安全対策協議会では、県内
在住の交通遺児などを対象に、援護
一時金を給付しています。

※「交通遺児など」とは、18歳以下
の人で、保護者(一方または双方)
が交通事故(陸海空全ての交通事故
が対象)により、死亡または重い障
害を負った人をいいます。

給付対象者▼平成27年4月1日以
降、交通遺児などとなった県内在住
の18歳以下の人

給付額(子ども1人につき)▼
10万円(1回のみ)

給付時期▼11月または平成29年5
月

申請書類▼安心安全課および学校
支援課で配布します。

提出期限▼
11月支給分▼8月31日(水)
平成29年5月支給分▼平成29年2月
28日(火)

提出先▼みずほ信託銀行(株)浦和支
店(さいたま市浦和区高砂2-6-1)

交通安全対策協議会では、県内
在住の交通遺児などを対象に、援護
一時金を給付しています。

※「交通遺児など」とは、18歳以下
の人で、保護者(一方または双方)
が交通事故(陸海空全ての交通事故
が対象)により、死亡または重い障
害を負った人をいいます。

給付対象者▼平成27年4月1日以
降、交通遺児などとなった県内在住
の18歳以下の人

給付額(子ども1人につき)▼
10万円(1回のみ)

給付時期▼11月または平成29年5
月

申請書類▼安心安全課および学校
支援課で配布します。

提出期限▼
11月支給分▼8月31日(水)
平成29年5月支給分▼平成29年2月
28日(火)

提出先▼みずほ信託銀行(株)浦和支
店(さいたま市浦和区高砂2-6-1)

交通安全対策協議会では、県内
在住の交通遺児などを対象に、援護
一時金を給付しています。

※「交通遺児など」とは、18歳以下
の人で、保護者(一方または双方)
が交通事故(陸海空全ての交通事故
が対象)により、死亡または重い障
害を負った人をいいます。

給付対象者▼平成27年4月1日以
降、交通遺児などとなった県内在住
の18歳以下の人

給付額(子ども1人につき)▼
10万円(1回のみ)

給付時期▼11月または平成29年5
月

申請書類▼安心安全課および学校
支援課で配布します。

提出期限▼
11月支給分▼8月31日(水)
平成29年5月支給分▼平成29年2月
28日(火)

提出先▼みずほ信託銀行(株)浦和支
店(さいたま市浦和区高砂2-6-1)



県警察官採用試験の
受験案内

試験日▼9月18日(日)

試験資格▼

I類…大学を卒業または平成29年3
月までに卒業見込みの人(29歳ま
で)

II類…短期大学もしくは専修学校を
卒業または平成29年3月までに卒業
見込みの人(19〜29歳)

III類…I類およびII類に該当しない
人(17〜29歳)

武道・体育指導I類…I類の受験資
格を有し柔道または剣道が4段以上
(卒業見込みの人は3段以上)の人

※年齢は平成28年4月1日現在

受付期間▼8月5日(金)〜24日(水)

問合せ☎上尾警察署 ☎773-0110

シリーズ 明日のあんしん ~高齢者の暮らしを支える~⑬
住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるように
詳しくは☎高齢介護課

高齢者人口の増加とともに、ひとり暮らしの高齢者も年々増加しています。高齢者のひとり暮らしは、突然の病気やけがなどに対応が遅れる心配を抱えており、孤独死という悲しい出来事や悪質な訪問販売の被害、虐待の被害など、高齢者を取りまく様々な社会問題につながっていきます。こうした社会問題は、ご近所付き合いや地域全体で見守りを行うことにより、防ぐことが可能です。市では「高齢者安心見守りネットワーク」の「発見するシステム」の強化のため、徘徊者見守りステッカー交付事業を開始します。



徘徊者見守りステッカー(見本)



徘徊者見守りステッカー交付事業

徘徊するおそれのある高齢者などに対して、地域での見守りや行方不明になった場合の早期発見につながるために、靴や杖などに貼り付ける徘徊者見守りステッカーを交付します。

【対象】

- (1) 市内に住所があり、在宅で生活している人
- (2) おおむね65歳以上で、徘徊をするおそれのある人
- (3) 初老期における認知症で、徘徊をするおそれのある人

【利用方法】

- (1) 市に登録をします(登録内容については警察、消防および地域包括支援センターと情報共有します)。
- (2) 徘徊者見守りステッカー(登録番号が記載されたもの)を対象者の靴などの持ち物に貼ります。
- (3) 対象者が行方不明になった場合に、ステッカーを利用していることにより早期発見につながります。
- (4) 警察、消防などで保護された場合は、ステッカーの番号により早期に身元が判明します。

【費用】 無料

【利用者の家族などへのお願い】

- 登録している人が行方不明になってしまった時は?
➡上尾警察署に届け出てください。その際、ステッカー番号もお伝えください。

【地域の人々へのお願い】

- ステッカーを貼った高齢者を見かけたら?
➡道に迷っている、座り込んでいるなどの困っている様子が見受けられる場合には、おだやかな口調で声をかけてください。必要があれば警察署などに連絡をお願いします(ステッカー番号もお伝えください)。

今月のおれんじカフェ

認知症の人とその家族・地域住民など誰もが利用でき、触れ合える場所「おれんじカフェ」を開催します。

- ※参加希望のグループホームまで連絡のうえ、お越しください。
- グループホームみんなの家桶川(坂田東1-36-3 ☎729-1616)
開催日▶8月10日(水)
- 愛の家グループホーム桶川(朝日2-10-15 ☎778-6603)
開催日▶8月17日(水)
- 桶川ケアセンターそよ風(上日出谷1245-2 ☎789-3130)
開催日▶8月19日(金)
※開催時間はいずれも午後1〜3時(出入り自由)です。
詳しくは☎高齢介護課



今月の納期
市民税・県民税
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料
【第2期】
納期限…8月31日
納付は期限内に!

水害に備えましょう

夏季には各地で台風や局地的な大雨により、河川の急な増水・氾濫などによる多数の人的被害および住家被害が発生しています。日頃から備えておきましょう。

川や水路が増水していたら近づかない

増水した川では、堤防が決壊したり、橋が壊れたりして危険です。川や水路が増水しているときに渡り、流される被害も発生しています。大雨時には川や水路を見に行くこともやめましょう。

【事前の備え】

○市作成のハザードマップなどを活用し、避難所や避難経路を確認しておきましょう。
○非常時の持ち出し品を準備しておきましょう。

【避難時に注意すること】

○テレビ・ラジオ・インターネット・防災無線などで最新の気象情報や避難指示などに関する情報を入手しましょう。
○避難するときは動きやすい服装になり、単独行動は避け、警察・消防・市などの指示に従いましょう。
○避難の際は、高さのある道路を通りましょう。浸水場所では、蓋の

外れたマンホールや側溝などに転落する危険性があります。浸水した場合、建物の2階以上に避難しましょう。
○自動車が水に浸かると、水圧で扉が開かなくなるなど危険です。車での避難は特別な場合を除きやめましょう。

水難者を見た人は、すぐに警察(110番)・消防(119番)に通報してください。
問合せ▶上尾警察署 ☎773-0110

下水道排水設備工事責任技術者共通試験を行います

受験資格▶次のいずれかに該当する人
①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した人
②高等学校を卒業した人で、排水設備工事などの設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有する人
③排水設備工事などの設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する人
④①～③に準ずる人
試験日▶11月27日(日)
試験会場▶埼玉工業大学(深谷市)
受付期間▶8月22日(月)～10月7日

申込方法▶郵送※詳細は受験案内を参照してください。
受験料▶1万円
※受験案内は8月22日(月)から分庁舎の下水道課で配布します。(土日・祝日を除く)
詳しくは▶下水道課

上級救命講習

内容▶AEDを用いた心肺蘇生法(成人、小児、乳児、新生児)、大出血時の止血法、傷病者管理法、外傷の手当、搬送法※講習修了者には修了証を交付
とき▶9月17日(土)午前9時～午後5時(午前8時30分受付開始)
ところ▶北本消防署北本東分署(北本市宮内7-240)
対象▶桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人(再受講可)
定員▶15人【先着順】
費用▶無料
持ち物▶筆記用具、昼食
その他▶当消防本部ホームページの応急手当WEB講習受講者は、受講時間が開始より1時間免除されます。
申込み・問合せ▶8月15日(月)～9月10日(土)に、電話または直接、桶川

消防署(北1-25-23、☎773-1190)へ。
平成28年度危険物取扱者試験(第4・5回)
消防法で定められる数量以上の危険物(ガソリン・灯油・重油など)を貯蔵し、または取り扱う人は、危険物取扱者免状が必要です。
試験日・会場▶
①10月2日(日)・東京国際大学(川越市)
②10月9日(日)・埼玉大学(さいたま市)
※試験のための準備講習会も開催します。お問い合わせください。
申込み▶(財)消防試験研究センター 埼玉支部試験係(〒330-0062さいたま市浦和区仲町2-13-8ほまれ会館2階)へ、8月24日(水)～9月6日(火)【消印有効】で、書面にて申し込みください。※電子申請可
願書配布・問合せ▶埼玉県央広域消防本部予防課 ☎048-597-2004
桶川消防署管理指導課 ☎773-1190
鴻巣消防署管理指導課 ☎048-597-2005
北本消防署管理指導課 ☎048-592-5005
※いずれも土日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

「小規模工事契約希望者登録制度」契約希望者の申請を受け付けます

市が発注する小規模工事(130万円以下)の契約希望者の申請を受け付けます。今回の受付は臨時登録ですので、登録済みの場合、申請の必要はありません。

受付期間▶9月1日(木)～12日(月)(土日を除く)
受付時間▶午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)
受付場所▶契約管財課
有効期間▶10月1日～平成29年3月31日
対象▶市内に主たる事業所を有し、小規模工事の契約を希望する人(桶川市建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されていない人)
提出書類▶提出要領を参照
※提出要領は、契約管財課で配布します。また、ホームページにも掲載します。

詳しくは▶契約管財課

平成29・30年度建設工事等の競争入札参加資格審査申請の受付について

市が発注する「建設工事」設計・調査・測量業務(不動産鑑定業務を含む)、「土木施設維持管理業務(道路、河川、苑地および下水道の維持

管理業務)の受注を希望する事業者の入札参加資格審査の申請を受け付けます。申請の手引きなどについては、県入札審査課ホームページをご覧ください。
申請窓口▶共同受付窓口(県入札審査課)
新規申請受付期間▶9月9日(金)～10月7日(金)※郵送による申請【消印有効、持参不可】
更新申請受付期間▶
①建設工事▶10月11日(火)～11月25日(金)
②設計・調査・測量業務(不動産鑑定業務を含む)、土木施設維持管理業務(道路、河川、苑地および下水道の維持管理業務)▶10月11日(火)～11月11日(金)
※①、②を同時に更新する場合は11月11日(金)までです。
※埼玉県電子入札共同システムによる電子申請を行い、関係書類を郵送【消印有効、持参不可】
その他▶その他の業務および物品購入等については、例年どおり平成29年2月上旬に市で受け付ける予定です。
※詳しくは、平成29年1月広報およびホームページでお知らせします。
詳しくは▶契約管財課

在宅ワーカー育成セミナー(入門コース)開催のお知らせ

市では、県と共催で在宅ワーカー育成セミナーを行います。在宅ワークとはパソコンなどを使って自宅でする働き方です。これから在宅ワークを始めたい人に、在宅ワーカーの生の声を聞くこともできます。※セミナー終了後、希望者には相談会を実施します。
とき▶9月21日(水)午前10時～正午
ところ▶桶川市商工会館(鴨川1-4-3)
対象▶在宅ワークに興味のある女性
定員▶50人【先着順】
費用▶無料
講師▶株式会社キャリア・ママ
代表取締役 堤香苗さん
その他▶託児あり【定員制・要予約】
申込み・問合せ▶産業観光課

桶川都市計画変更案の縦覧のお知らせ

都市計画の変更にあたり、都市計画法第17条に基づく都市計画の案の縦覧を次のとおり行います。
【都市計画の案の縦覧】
内容▶
①「桶川都市計画都市計画区域の整

備、開発及び保全の方針」および「桶川都市計画区域区分」の変更案(県決定)
②「用途地域」、「防火地域及び準防火地域」、「地区計画」、「土地区画整理事業」、「下水道」の変更案(市決定)
期間▶8月30日(火)～9月13日(火)(土日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
ところ▶①は、都市計画課、県都市計画課、北本県土整備事務所、②は、都市計画課
【案に対する意見書の提出】
対象▶市民および利害関係人
提出方法▶①は、持参、郵送または県電子申請届出サービス(電子申請届出サービスの詳細は、県都市計画課ホームページに記載)、②は、持参または郵送
提出期限▶9月13日(火)午後5時15分まで【必着】
提出先▶①は、都市計画課(〒363-8501住所記入不要)、県都市計画課(〒330-9301住所記入不要)、北本県土整備事務所(いずれも、②は、都市計画課)
※①の変更案については、市および県ホームページに掲載します。②の変更案については、市ホームページに掲載します。
詳しくは▶都市計画課または県都市計画課 ☎830-5341



犬や猫の正しい飼い方

私たちに最も身近なペットとして親しまれている犬や猫。最近、誤った飼い方により、ご近所間のトラブルが大変増えています。また、そのような飼い方はペットを不幸な立場に陥れてしまうことも考えられます。改めて正しい飼い方をしていただくか、注意して見直してみましよう。

【飼主が守るルールとマナー】

犬や猫を飼う際は、健康で寿命いっぱい生きられるように、責任と愛情を持って最後まで面倒を見る覚悟が必要です。途中で嫌になって捨てることのないよう飼う前によく考えてください。

犬の飼い方

- 鳴き声やにおいなど、他人に迷惑をかけるように飼いましよう。
- 犬の放し飼いは絶対にしないでください。必ずつないで飼い、散歩はリード（引き綱）をつけましよう。
- 散歩のときは、周囲の迷惑にならないよう、ふんや尿をさせる場所に気を付けましよう。また、ビニール袋などを用意し、ふんは飼主が責任を持って始末ましよう。

○犬の登録制度
犬を飼い始めた場合「狂犬病予防法」に基づき、登録と年1回の狂犬病予防注射が必要で、また、死亡、所在地や飼主が変わったときなどに届出が必要になります。

○迷子の犬

野良犬や迷子犬については「鑑札（犬の注射済票・鑑札）を付けていない犬を抑留しなければならぬ」と、狂犬病予防法に定められていますが、この時、鑑札がなく飼養管理期間を過ぎて飼主が引き取りに来ない場合は、一部を除き殺処分となります。

もし、「鑑札」が付いていれば、その番号から飼主がわかり、犬たちは元の家に帰ることが出来ます。犬の注射済票・鑑札は、公的な迷子札の役割を果たしているのです。犬の注射済票・鑑札などを必ず付けましよう。

犬に関する相談▼鴻巣保健所 ☎048-541-0249

猫の飼い方

●猫は室内で飼いましよう。外飼いや内外自由飼いは、飼主の目の届かないところでふん・尿・鳴き声などで近隣住民に迷惑をかける可能性が

消費生活センターからのお知らせ お試し1回限りのつもりだったのに、定期契約になっていた！

【事例1】

高校生の娘がスマートフォンで広告を見て、ダイエット・美肌効果をうたった健康食品の10日分10包モニターセット100円を1か月前に注文したらしい。娘はお試し1回購入だけのつもりだったが、最近、同商品30日分が届き5千円の請求書が入っていた。事業者を確認すると、最初の10日分を含め4回購入約束の定期購入契約だと言われた。合計1万円以上になる。解約できるのは4回購入後だという。今すぐ解約したい。

【事例2】

事業者のホームページに、ダイエットや細胞を活性化させ体調を整える効果がある酵素食品が、初回500円で購入できるとあったので、スマートフォンで申し込んだ。送られてきたものを一週間食べたら体調が悪くなったため、電話で解約の申し入れをしたところ、4回の定期コースになつていたのであと3回は購入してやらなければならないと言われた。解約を要望すると、通常販売価格5,182円（うち500円は支払済み）で買い取ってもらえるなら3回

分は解約に応じるといふ。高額なので納得いかない。

インターネット通販で、健康食品やサプリメントが「お試し価格」で安価で購入できるとあったので申し込んだところ、お試しのつもりが定期購入の契約だったという相談が多数寄せられています。

【消費者へのアドバイス】

- ① インターネット通販では、広告で一定の表示をすることとされているが、定期購入であることが分かりにくく表示されている場合や小さく表示されている場合があります。表示を見落とさないようにページの隅々まで注意が必要です。
- ② 未成年者が、お試し価格で安価なため小遣いで払えると思ひ、保護者の知らない間に注文し、トラブルになる事例もあります。未成年者は保護者と契約内容をよく確認し、同意を得てから申し込みましよう。
- ③ 広告は商品の特価や特性ばかりが強調されていますが、契約条件を必ず確認ましよう。
- ④ 困ったときは、すぐに最寄りの消費生活相談窓口にご相談ましよう。

あります。また、交通事故やけがなどの危険があります。

- やむを得ない理由で飼えなくなったり、子猫が生まれて飼えないときは、新しい飼主を見つけましよう。
- 不幸な猫を増やさないためには、避妊・去勢手術を行つてください。

○野良猫

●野良猫にはエサを与えないでください。エサを与えると野良猫がその周辺に住み着き、トラブルの原因になります。

猫に関する相談▼県動物指導センター ☎855-0484

【災害時のペット対策について】

災害は何時起きるかわかりませんが、飼主の指示を聞く、無駄吠えしない、人なれ・犬なれできるよう、普段からのしつけや、マナーを身につけましよう。また、ペット用の常備品（薬・フード、水（7日分以上が望ましい）・首輪・リード・ペットシートなど）の用意をましよう。

詳しくは☎環境課

甲種防火管理再講習の開催

とき▼9月2日(金)午後1時30分～4時5分

ところ▼県防災学習センター（鴻巣市袋30）

- ※北鴻巣駅東口から徒歩約20分
- ※受講者用の駐車場はありません。
- 近隣施設の駐車場も利用できません。
- 対象▼劇場・集会所・店舗・ホテル・病院など、不特定多数の人が出入する建物の、収容人員が30人以上の建物の防火管理者（甲種防火管理講習を修了した人に限る）※5年に1度の再講習が必要となります。
- 定員▼50人
- 費用▼1,350円（テキスト代）
- 受付期間▼8月1日(月)～12日(金)
- 申込み▼「直接」午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日を除く）
- までに予防課および桶川消防署・北本消防署へ。

【FAX】防火管理再講習申込み」と記載し、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を明記し、埼玉県東広域消防本部予防課 ☎048-597-3716へ。※送信後は、必ず電話で受講番号を確認してください。

その他▼申込受付時、甲種防火管理講習修了証を確認します。FAXで申込みの人は修了証も一緒にお送りください。

問合せ☎埼玉県東広域消防本部予防課 ☎048-597-2004

シルバー人材センターの一時移転について

勤労福祉会館の施設改修工事に伴い、シルバー人材センターが工事期間中移転します。

移転先▼農業センター内
移転期間▼8月1日(月)～平成29年3月末(予定)※8月1日は、回線工事のため、不通の時間帯があります。
問合せ☎シルバー人材センター ☎777-1920

☆自衛官等募集☆

募集種目	受付期間	応募資格	試験予定日
防衛 大学校	9月5日(月)～8日(木)《必着》	高卒（見込含）21歳未満（高等学校長の推薦が必要）	9月24日(土) 9月25日(日)
		高卒（見込含）21歳未満	★1次試験 9月24日(土) ★2次試験有
防衛医科大学校	9月5日(月)～30日(金)《必着》	高卒（見込含）21歳未満	★1次試験 11月5日(土) 11月6日(日) ★2次試験有
防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官コース)			★1次試験 10月29日(土) 10月30日(日) ★2次試験有
自衛官 候補生	年間を通じて受付中	日本国籍を有するもので、18歳以上	受付時にお知らせします
	男子 7月1日(金)～9月8日(木)《必着》	27歳未満	9月23日(金)～27日(火)の指定された1日

※年齢は平成29年4月1日現在
※ホームページから、内容の確認および資料請求などができますので、ご確認ください。
問合せ☎自衛隊さいたま地域事務所 ☎651-2420

相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金) 14:00~17:00 20日(土)9:00~12:00 9月2日(金)・9日(金)・23日(金)・30日(金) 14:00~17:00 17日(土)9:00~12:00	仮設庁舎相談室	
司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	4日(休) ※次回は9月8日(休) 13:00~16:00	仮設庁舎相談室	
行政書士相談(予約制)	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	1日(月) ※次回は9月1日(休) 13:00~16:00	仮設庁舎相談室	秘書広報課
不動産相談(予約制)	宅地建物取引主任者	不動産の売買、賃貸借契約等についての相談	24日(水)13:00~16:00	仮設庁舎相談室	
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	20日(土)9:00~12:00	仮設庁舎会議室201 電話でも可 ☎786-3211	
行政相談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	12日(金) ※次回は9月9日(金) 10:00~12:00	仮設庁舎相談室	
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	仮設庁舎相談室 直通☎786-3450	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	仮設庁舎相談室	安心安全課
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	8日(月)、22日(月) 10:00~16:00	仮設庁舎相談室	人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・相続・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	9日(火)9:00~12:00	地域福祉活動センター3階	
内職相談	市役所職員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00	東部区画整理推進事務所 直通☎729-0001(水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金(祝日を除く) 10:00~15:30(12:00~13:00を除く)	仮設庁舎2階 電話でも可 ☎786-3211	自治文化課
こどもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火曜日・木曜日(祝日を除く) 10:00~16:00	駅前子育て支援センター 電話でも可 直通☎777-7708	こども支援課
こどものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	毎週月~金(祝日を除く) 9:00~17:00	桶川市教育センター 直通☎786-3237	教育委員会学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会

男女共同参画推進助成金 「男女共同参画に関する研修 に参加してみませんか」

男女共同参画社会の実現に向けて、深い認識と広い視野を養うために、男女共同参画推進に関する事業の一端として、国・県などが主催する研修などへの参加費用の一部を予算の範囲内で助成します。

応募資格▼市内に在住し、男女共同参画に関心があり、積極的に学ぶ意欲を持って研修などに参加し、今後の地域活動や本市の男女共同参画推進の事業に協力できる人

詳しくは☎人権・男女共同参画課

桶川ふれあいクラブ「趣味の 作品展」開催のお知らせ

桶川ふれあいクラブ(桶川市老人クラブ連合会)の会員が、趣味や生きがい活動で制作した作品を展示します。

とき▼8月22日(月)~26日(金)の午前9時~午後4時※22日(月)は午前11時から、26日(金)は午後3時まで。

ところ▼地域福祉活動センター1
問合せ☎老人福祉センター☎728-11122

〈広告〉

調剤薬局 薬局日本メディカル

午前 9:00~12:30 FAX: 048-856-9042
午後 14:00~18:30 TEL: 048-856-9041

年中無休! 処方せんをFAXすると待ち時間0分

全国どこの処方せんでも調剤いたします!

おけがわメイン4F **内科**
クリニックモールのフロア **歯科**

オリジナル **青汁**
試飲 **無料**

駅直結3分!!
おけがわメイン4F
薬局日本メディカル
桶川クリニックモール